



年頭のあいさつ

武雄市議会議長 杉原 とよき

市民の皆様、新年あけましておめでとうございます。
年頭に当たり議会を代表してご挨拶申し上げます。

皆様には、ご家族揃ってご壮健にて輝かしい新年をお迎えのことと拝察申し上げます。お慶び申し上げます。

昨年三月一日に、一市二町が合併をし、人口五万二千人の新武雄市が誕生をし、これに伴い新市長、新議員も誕生したところでございます。ところで、この合併が出来ましたことも、市民の皆様方のご理解とご協力の賜ものと感謝を申し上げる次第でございます。これからは合併効果を急ぐあまり、その場しのぎの対応、対策の行政にならないよう、又、安全で安心して住み続けることのできる新市建設に努めて行かなければならないと思っております。

合併後十ヶ月が過ぎましたが、皆様のご期待にそえる効果もまだまだの面があると思えますが、合併協議会などの確認事項等を十分活かしながら、住みよい地域づくり、活力あるまちづくりに努力をして参る所存でございますので、どうか本年も昨年に倍しまして、よろしくお願い申し上げます。

さて、今、地方の自治体は、少子高齢化社会の急速な進展や財政難など、かつてない厳しい状況の中にあります。このようなことを受け、国としても「三位一体の改革」や「地方に出来ることは地方で」、「民間に出来ることは民間で」、「などといった地方分権を強く打ち出されており、今後は、「自己決定」「自己責任」のもとに、住民の皆様が一番身近な「武雄市」の役割が大きなウェートを占め

て参ります。

国におかれても、地方の自主性・自立性を拡大するための措置、議会制度の見直し等が行われております。議会制度上、審議等において、専門的知見の活用が必要な場合、公述人・参考人の意見聴取のほかに、学識経験者等に専門的事項について調査を依頼できるようになりました。また、議会運営委員会の議決を経て、議長に臨時会の招集請求権が付与され、委員会にも議案の提出権が付与されました。議員の委員会への所属制限も撤廃されたところであります。

このように、議会の役割も大きくなりつつあります。我々武雄市議会もより身近な議決機関としての自覚と責任のもと、執行部と議論を重ね、市民の皆様と知恵を出し合い、活力ある「新武雄市」を築いて行かなければならないと思っておりますので、今後とも皆様方の一層のご支援とご鞭撻をお願い申し上げます。新市が夢と希望の持てるすばらしいまちになりますことと、市民各位のご健勝と御多幸を心より祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。

